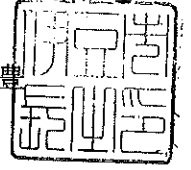


伊豆市公告

下記の委託業務について、公募型簡易プロポーザルに係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和6年5月8日

伊豆市長 菊 地



1 業務概要

(1) 業務名

令和6年度 Izu you (移住) デジタル広告配信業務委託

(2) 業務内容

「令和6年度 Izu you (移住) デジタル広告配信業務委託公募型簡易プロポーザル方式実施要領」のとおり

(3) 履行期限

令和7年3月21日

(4) 契約限度額

3,000,000円 (税込)

2 参加表明書及び企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 令和元年度以降公告日までに、国または地方公共団体が発注した同種業務（デジタル広告の配信）を元請けとして履行した実績を1件以上有する者であること。
- (2) 静岡県内に本社を有する法人又は団体であり、発注者と円滑な連絡調整ができること。
- (3) 伊豆市入札参加資格者名簿に登録されていること。未登録者においては、令和6年5月24日（金）までに入札参加資格申請の手続きを行うこと。
- (4) 「3 技術者要件」に示す条件を満たす管理技術者を確実に配置できる者であること。
- (5) 公告の日から本プロポーザル実施までの間、伊豆市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（令和元年伊豆市告示第66号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 伊豆市暴力団排除条例（平成24年伊豆市条例第2号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等又はこれらと密接な関係者ではないこと。
- (7) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 技術者要件

(1) 管理技術者

令和元年度以降公告日までに、国または地方公共団体が発注した同種業務（デジタル広告の配信）を業務責任者または業務担当者として履行した実績を1件以上有する者であること。

(2) その他

- ① 管理技術者の業務実績については、前所属の企業等での業務責任者または業務担当者としての実績も可とする。
- ② 提案書に記載した配置予定技術者は、本業務が完了するまで、責任を持って関わる意思と能力を持つ者であること。契約相手として特定された場合は、契約締結後、提案書に記載した技術者を確実に本業務に配置させること。
- ③ 配置予定技術者の変更は認めないものとする。ただし、技術者本人の死亡、病休等の真にやむを得ない場合は、市の承認を得て変更できるものとする。
- ④ 管理技術者及び担当技術者は、本業務における他の提案者の技術者になることはできない。

4 実施要領等の配布場所

(1) 配布場所

伊豆市ホームページに掲載する。

<URL:<http://www.city.izu.shizuoka.jp/>>

5 参加表明書及び企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和6年5月27日(月)の午後5時まで ※郵送の場合は提出期限必着

(2) 提出先

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2

伊豆市総合政策部企画財政課

電話番号：0558-72-9873 FAX：0558-74-3067

E-mail：seisaku@city.izu.shizuoka.jp

(3) 提出方法

上記提出先まで提出（郵送又は持参）すること。

6 その他

(1) 詳細は、「令和6年度 Izu you（移住）デジタル広告配信業務委託公募型簡易プロポーザル方式実施要領」及び「令和6年度 Izu you（移住）デジタル広告配信業務委託仕様書」による。

(2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 照会窓口は、5の(2)のとおりとする。